

○北竜町奨学資金貸付基金条例施行規則

平成23年 3月29日

教育委員会規則第1号

北竜町奨学資金貸付基金条例施行規則

北竜町奨学資金貸付基金条例施行規則（昭和43年教育委員会規則第2号）の全部を次のとおり改正する。

（目的）

第1条 この規則は、北竜町奨学資金貸付基金条例（平成23年条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（貸付申請）

第2条 条例第7条の規定による奨学資金貸付けを受けようとする者は、奨学資金貸付申請書（様式第1号）に次の書類を添えて、毎年4月1日から4月15日までの間に北竜町教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出しなければならない。

- (1) 学校長の推薦書（様式第2号）
- (2) 学業成績証明書
- (3) 合格通知書の写し又は在学証明書
- (4) 健康診断書
- (5) その他必要と認める書類

2 教育委員会は、前項の規定にかかわらず、必要な書類の提出を随時求めることができる。

（選定及び決定）

第3条 奨学資金の貸付けを受ける者（以下「奨学生」という。）の選定は、毎年4月30日までに教育委員会が行い決定する。ただし、当該年度内において追加選定を行う場合は、この限りでない。

2 教育委員会は、別に定める奨学生選考基準に基づき選定を行い、奨学生及び奨学資金の額を決定する。

(貸付の制限)

第4条 前条第1項により決定された者が次の各号に該当する場合は、第2条による貸付申請を行うことができる。

- (1) 高等学校を卒業又は卒業予定である者が、条例第6条第1項に規定される高等学校を除くそれぞれの学校へ進学する場合、最終の貸付資金を受けることができる。
- (2) 条例第6条第1項に規定される高等学校を除く各学校を卒業又は卒業予定である者（高等学校を卒業又は卒業予定である者を除く）が、前文に規定する別の学校へ進学する場合、最終の貸付資金を受けることができる。
- (3) 前各号以外による場合は、教育委員会が協議し決定する。

(奨学生の決定通知)

第5条 奨学資金を貸付けすることに決定した者に対しては、奨学資金貸付決定通知（様式第3号）により、貸付けしないと決定した者に対しては、奨学資金貸付却下決定通知（様式第4号）により、本人又は保護者に通知する。

(誓約書)

第6条 奨学生として決定通知を受けた者は、通知を受けた日から10日以内に誓約書（様式第5号）を教育委員会に提出しなければならない。

(奨学資金の貸付)

第7条 奨学資金は、毎年4月及び5月の2か月分を5月に、それ以降については対象月に、本人又は保護者に貸付ける。

(借用証書)

第8条 条例第15条の規定による借用証書は、奨学資金借用証書（様式第6号）によるものとする。

(連帯保証人)

第9条 連帯保証人は、次に掲げる資格を有する者でなければならない。

- (1) 独立の生計を営む者であること。
- (2) 債務を弁済し得る資力があると認められる者であること。

(3) 本町の住民で満20歳以上の者又は他市町村在住の満20歳以上の者。他市町村在住の者は住民票及び前年度所得証明書を添付しなければならない。

(4) その他教育委員会が特に認めた者

(奨学資金の停止、休止及び減額)

第10条 教育委員会は、条例第12条及び第13条の規定により奨学資金の停止、休止及び減額の措置を行ったときは、奨学資金停止（休止、減額）通知書（様式第7号）により、本人又は保護者に通知する。

(保護者)

第11条 条例第13条第6項に規定する保護者が町の住民でなくなったときとは、保護者が北竜町から転出したときをいう。

(奨学資金の償還)

第12条 償還金は、納入通知書により指定の期日までに納付するものとする。

(奨学資金償還猶予申請)

第13条 条例第16条の規定による償還猶予の申請は、奨学資金償還猶予申請書（様式第8号）によるものとする。

(奨学資金償還免除申請)

第14条 条例第17条の規定による償還免除の申請は、奨学資金償還免除申請書（様式第9号）によるものとする。

(奨学資金の償還猶予及び償還免除の決定)

第15条 教育委員会は、奨学資金償還猶予申請書又は奨学資金償還免除申請書の提出のあった日から10日以内に審査し、受理又は不受理を決定したときは、奨学資金償還猶予（免除）決定（不決定）通知書（様式第10号）により通知しなければならない。

(奨学生原簿)

第16条 教育委員会は、奨学生の状況を明らかにするために、奨学生原簿（様式第11号）を備えなければならない。

(届出)

第17条 奨学生が条例第18条第1項の規定に基づき届出をするときは、その事由が生じた日から10日以内に休学（復学）届（様式第12号）、住所氏名変更届（様式第13号）又は転校（退学）届（様式第14号）により届出するものとする。ただし、本人が疾病又は死亡などによって届け出ることができないときは、保護者が届け出るものとする。

（補則）

第18条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際、現に改正前の北竜町奨学資金貸付基金条例施行規則の規定による奨学生及び奨学生であった者に対する奨学資金の貸付額及び償還方法については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和2年6月29日教委規則第4号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現に改正前の北竜町奨学資金貸付基金条例施行規則の規定による奨学生である者に対する奨学資金の申請及び貸付については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和4年3月15日教委規則第1号）

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の様式第6号、様式第8号及び様式第9号の規定は、この規則の施行の際現に奨学生である者及びこの規則の施行の日以後に奨学

生となる者について適用し、同日前に奨学生でなくなった者については、なお従前の例による。

様式第1号（第2条関係）

奨学資金貸付申請書

年 月 日

北竜町教育委員会 様

(本人) 住 所
申請者

氏 名 ㊟

北竜町奨学資金貸付基金条例第7条の規定により、奨学資金の貸付けを受けたいので関係書類を添えて申請いたします。

借 受 希 望 者	氏 名		性 別	男 ・ 女
	生 年 月 日	年 月 日 生 (歳)		
	本 籍			
	住 所	雨竜郡北竜町字		
	電 話 番 号			
保 護 者	氏 名	㊟		
	住 所	雨竜郡北竜町字		
	電 話 番 号			
	職 業			
奨学資金貸付希望額		月額	円 × 12か月 =	円 (年額)
		年額	円 × (2・3・4か年) =	円
		貸付希望合計額		
貸 付 (修 業) 期 間		年 月 日 ~ 年 月 日 (年間)		
在学する 学校の 内 訳	学 校 所 在 地			
	学 校 名			
	学 科 ・ 学 年			
	入 学 年 月 日	年 月 日		
	卒 業 予 定 年 月 日	年 月 日 (予定)		
貸 付 希 望 理 由				
受 付 番 号	※ 第 号			
選 定 可 否	※			
選 定 番 号	※ 年度 第 号			
摘 要				

【貸付希望理由欄】には、学資の支弁が困難である理由及び世帯の特別な事情等を記載願います。
注：※の欄については、記載しないでください。

様式第2号(第2条関係)

奨 学 生 推 薦 書

推薦生徒・学生	学校			学部	科
学校学年氏名	第	学年	氏	名	
学業に関する 所見					
人物に関する 所見					
身体に関する 所見					
家庭状況に関する 所見					
将来に対する 総合的意見					
<p>上記のとおり北竜町奨学資金貸付基金条例による奨学生として推薦いたします。</p> <p>年 月 日</p> <p>北竜町教育委員会 様</p> <p>学 校 名</p> <p>学校長氏名</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>					

様式第3号(第5条関係)

奨学資金貸付決定通知

貸付番号	年度 第 号
------	--------

学 校 名
学 年
氏 名

あなたを 年度奨学生として選定し、下記のとおり貸付けを決定したので通知します。

なお、北竜町奨学資金貸付基金条例及び同施行規則を遵守してください。

年 月 日

北竜町教育委員会 印

記

- 1 奨学資金貸付年額 円
- 2 奨学資金貸付総額 円
- 3 奨学資金貸付対象期間 年度 ～ 年度の 年間

様式第4号(第5条関係)

奨学資金貸付却下決定通知

住 所

氏 名

年 月 日付けをもって申請のありました北竜町奨学資金貸付けについて、選考の結果貸付けできないことに決定したので通知いたします。

記

貸付けを却下した理由

年 月 日

北竜町教育委員会 印

様式第5号(第6条関係)

誓 約 書

私は、この度北竜町奨学資金の貸付けを受けることについては、北竜町奨学資金貸付基金条例及び同施行規則を遵守することはもちろん、学業に励み身体を健康を維持し、善良な生徒・学生として行動することを誓います。

(本人)

住 所

氏 名

㊦

上記の誓約を誠実に履行させることはもとより、万一、義務の不履行その他不都合な行為があるときは、本人に関する一切の事項は、保護者において引き受けます。

(保護者)

住 所

氏 名

㊦

年 月 日

北竜町教育委員会 様

様式第6号(第8条関係)

(表)

奨学資金借用証書

借用金額	金_____円
------	---------

北竜町奨学生として、貸付けを受けました奨学資金について北竜町奨学資金貸付基金条例及び同施行規則を遵守し、償還明細書のとおり滞りなく償還いたします。

年 月 日

北竜町教育委員会 様

(本人)

住 所

氏 名

㊟

電話番号

(保護者)

住 所

氏 名

㊟

電話番号

(連帯保証人)

住 所

氏 名

㊟

電話番号

(裏)

奨学資金償還明細書

貸付番号	年度 奨学資金 第 号					
貸付期間	年 月 から 年 月 まで					
貸付資金	年度分	円	年度分	円		
	年度分	円	貸付資金総額	円		
償還方法	月賦	毎月 円 ただし、毎月末日まで	償還期間		償還金額	
			年 月 から	年 月 まで	毎月	円
	半年賦	6月支払 及 び 12月支払	①	年 月		円
			②	年 月		円
			③	年 月		円
			④	年 月		円
			⑤	年 月		円
			⑥	年 月		円
			⑦	年 月		円
			⑧	年 月		円
			⑨	年 月		円
			⑩	年 月		円
			⑪	年 月		円
⑫	年 月		円			
合計金額					円	
年賦	毎年12月末日まで	①	年 月		円	
		②	年 月		円	
		③	年 月		円	
		④	年 月		円	
		⑤	年 月		円	
		⑥	年 月		円	
		⑦	年 月		円	
合計金額					円	

様式第8号(第13条関係)

奨学資金償還猶予申請書

次のとおり奨学資金の償還猶予を別添関係書類とともに申請いたします。

年 月 日

北竜町教育委員会 様

(本人)

住所

氏名

㊟

電話番号

(保護者)

住所

氏名

㊟

電話番号

(連帯保証人)

住所

氏名

㊟

電話番号

申請の理由 (具体的)				
貸付けの条件	奨学資金貸付額	円	貸付番号	
	償還方法	1 月賦 2 半年賦 3 年賦	希望 猶予 期間等	か月 ただし、年 月 日 第 回目償還以降
	償還期間	年 月 日から 年 月 日まで	変更後 の償還 期間	年 月 日から 年 月 日まで
償還猶予期間の 根拠	(変更後の償還期日に償還が可能と認められる具体的な理由を記載)			

※根拠となる証明書等添付

様式第9号 (第14条関係)

奨学資金償還免除申請書

次のとおり奨学資金の償還を免除されたく、申請いたします。

年 月 日

北竜町教育委員会 様

(免除申請者)

住 所

氏 名

電話番号

㊦

(保護者)

住 所

氏 名

電話番号

㊦

(連帯保証人)

住 所

氏 名

電話番号

㊦

免除申請理由					
理由発生年月日	年 月 日	理由継続期間	年 月 日～ 年 月 日		
貸付番号	年度 奨学資金 第 号				
借受人氏名		貸付年月日	年 月 日	貸付金額	円
償還方法	月賦 半年賦 年賦	償還期間	年 月 日	償還金額	円
免除申請額	円 (償還未済額)		全部・一部	円	
免除申請者	(フリガナ) 氏 名		男・女	年 月 日生	
	現住所				
	本籍				
	借受人との関係		職業		
	勤務先及び所在地				
借受人・奨学生	(フリガナ) 氏 名		男・女	年 月 日生	
	現住所		免除申請者との続柄		
	職業		勤務先及び住所		

様式第 10 号 (第 15 条関係)

奨学資金償還猶予 (免除) 決定 (不決定) 通知書

年 月 日

様

北竜町教育委員会 印

年 月 日付けで申請があった奨学資金償還猶予 (免除) について、次のとおり決定しましたので、通知します。

次のとおり決定いたします。

申請書の事実と相違があるので (猶予・免除) いたしません。

猶 予 する 期 間	年 月 日から 年 月 日までの 年 か月
免 除 する 金 額	年 月 日 返還分から 円
以上のように決定しましたので、次の書類を提出してください。	
備 考	

奨学生原簿

受付番号		年度 第 号			
奨学生	氏名			性別	生年月日
	本籍地				
	現住所				
	学校名	入学年月日		年 月 日入学	
世帯主	住所			氏名	
連帯保証人	氏名	本人との続柄		生年月日	
	住所			職業	
貸付金額		円			
貸付期間		年 月 ~		年 月	
内 訳	年 月 ~		年 月		円 (月)
	年 月 ~		年 月		円 (月)
	年 月 ~		年 月		円 (月)
	年 月 ~		年 月		円 (月)
	年 月 ~		年 月		円 (月)
	年 月 ~		年 月		円 (月)
償還方法		年	年賦 ・ 半年賦 ・ 月賦		
届出事項ほか					

様式第12号(第17条関係)

休学(復学)届

学校名 学校 学年

氏名

次のとおり休(復)学しましたので、北竜町奨学資金貸付基金条例第18条第1号の規定によりお届けします。

休学期間 自 年 月 日
至 年 月 日

復学年月日 年 月 日

休(復)学理由

年 月 日

北竜町教育委員会 様

奨学生本人 住所
氏名 ㊟
電話番号

保護者 住所
氏名 ㊟
電話番号

様式第13号(第17条関係)

住所氏名変更届

学校名 学校 学年

氏名

次のとおり本人(保護者)の住所氏名を変更しましたので、北竜町奨学資金貸付基金条例第18条第2号の規定によりお届けします。

変更年月日 年 月 日

新住所氏名 住所 氏名

旧住所氏名 住所 氏名

年 月 日

北竜町教育委員会 様

奨学生本人 住所
氏名
電話番号 ㊟

保護者 住所
氏名
電話番号 ㊟

様式第14号(第17条関係)

転校(退学)届

学校名 学校 学年

氏名

次のとおり転校(退学)しましたので、北竜町奨学資金貸付基金条例第18条第1号の規定によりお届けします。

転校(退学)年月日 年 月 日

旧在学学校名

転校(退学)理由

年 月 日

北竜町教育委員会 様

奨学生本人 住所
氏名 ㊟
電話番号

保護者 住所
氏名 ㊟
電話番号

様式第1号 (第2条関係)

様式第2号 (第2条関係)

様式第3号 (第5条関係)

様式第4号 (第5条関係)

様式第5号 (第6条関係)

様式第6号 (第8条関係)

様式第7号 (第10条関係)

様式第8号 (第13条関係)

様式第9号 (第14条関係)

様式第10号 (第15条関係)

様式第11号 (第16条関係)

様式第12号 (第17条関係)

様式第13号 (第17条関係)

様式第14号 (第17条関係)